

製品に含まれる環境影響化学物質の削減と確実な管理で、ライフサイクル全体での環境負荷を低減しています。

●考え方

リコーグループは、製品の環境への影響削減と、お客様の使用時の快適性向上を図るために、「製品に含まれる環境影響化学物質の確実な管理体制の構築」と「お客様の使用時におけるオゾン・粉じん・VOC類*1の低減」を大きな目標として取り組んでいます。製品に含まれる環境影響化学物質は、お客様の使用時には問題ありませんが、使用後の廃棄時に適切な処理を行わないと環境に影響を及ぼします。エコバランス*2評価によると、製品に含まれる環境影響化学物質の使用量削減は、製品のライフサイクル全体の環境負荷低減と製品リサイクル時のコスト削減に大きく寄与することもわかっています。リコーグループでは、仕入先企業を含む製品づくりのフロー全体の中で、環境影響化学物質の削減と確実な管理体制の構築に取り組んでいます。

*1 揮発性有機化合物 (Volatile Organic Compound)。TVOCはVOCの総計のこと。

*2:53ページ

●2007年度までの目標

- ◎リコーグループ製品含有化学物質マネジメントシステムの整備と強化(2005年度)
- ◎製品の環境影響化学物質排出基準の遵守(オゾン・粉じん・VOC類のリコー自主基準の遵守)

《グローバル》

①製品の環境影響化学物質排出基準達成状況

	達成機種群数*3	リコー基準 (mg/h)	ブルーエンジェル基準 (mg/h)
オゾン	10	2.0	2.0
粉じん	10	4.0	4.0
TVOC	10	10	10

*3 2005年度発売の複写機、複合機およびプリンターの達成機種群(シリーズ製品)数を表示しています。

●2005年度のレビュー

2005年度は欧州のRoHS指令に準拠した製品を多数発売しました。また、リコーグループ共通の製品含有化学物質管理基準(ガイドライン)を定め、日本国内のリコーグループ全体で製品含有化学物質マネジメントシステムの構築を完了し、管理体制の強化を図りました。製品の環境影響化学物質排出については2005年度発売の複写機、複合機およびプリンター、10シリーズの機種群でオゾン、粉じん、VOC類のリコー基準を達成しました。

●今後の取り組み

リコーグループの製品含有化学物質管理体制と仕入先企業の構築したリコー独自のCMS(化学物質マネジメントシステム)とを結び付け、リコーグループのサプライチェーン全体に渡る化学物質管理を行っていきます。また、製品の環境影響化学物質排出については、引き続き低減を図り、2007年1月に改定予定のドイツブルーエンジェルマーク新基準への対応も進めていきます。

環境影響化学物質管理の強化

《リコーグループ/グローバル》

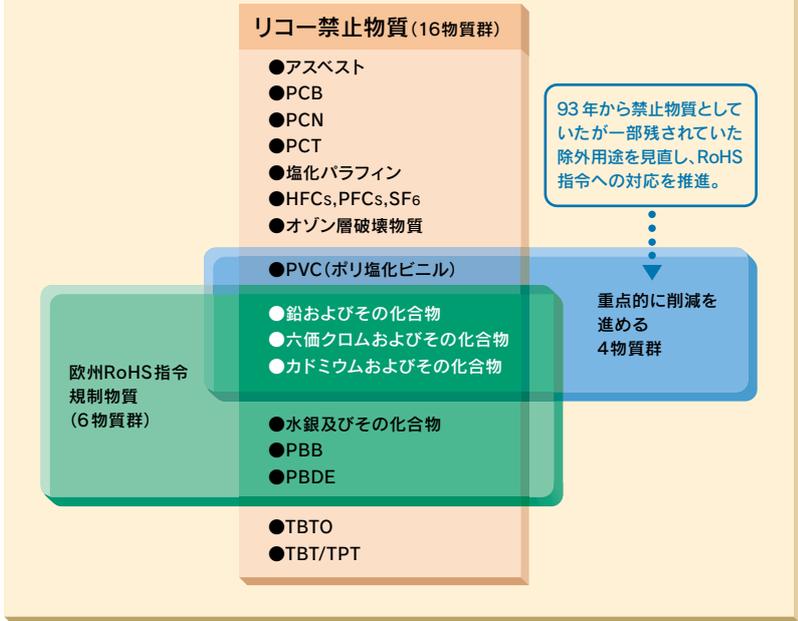
リコーは1993年から「製品に使用される可能性のある環境影響化学物質」について独自の基準を設け、削減に取り組んできました。2002年度にはリコー禁止14物質群(2004年度に2物質群を追加し、現在は16物質群)のうち、最後の4禁止物質群についてさらなる削減の方針を打ち出すとともに、製品づくりに関わる部門(設計部門・資材部門・生産部門)が一体となって化学物質管理体制強化のためのプロジェクトに着手しました。また、2006年3月末には、仕入先企業で化学物質が混入しない仕組みをグローバルなレベルで構築。同時に、リコーグループ内の化学物質管理体制の強化を図り、国内で製品含有化学物質マネジメントシステムの構築を完了、海外に関しても2006年7月までの構築完了を目指しています。環境影響化学物質を含有しない製品づくりとお客様への迅速な情報開示に向けて、今後も、仕入先企業を含む製品づくりのフロー全体で化学物質管理体制を強化していきます。

RoHS指令に準拠した製品の発売

リコーでは、早くから環境影響化学物質の削減活動と管理体制の強化に取り組んでおり、2004年度以降、RoHS指令に準拠した製品を順次発売しています。2005年度は、カラー複合機 imagio MP C2500/3000シリーズなどを発売しました。また、今後は新たに発売する製品だけではなく、すでに発売している製品についてもRoHS指令対応を進めていきます。

リコー管理物質、リコー禁止物質、RoHS指令規制物質の関係

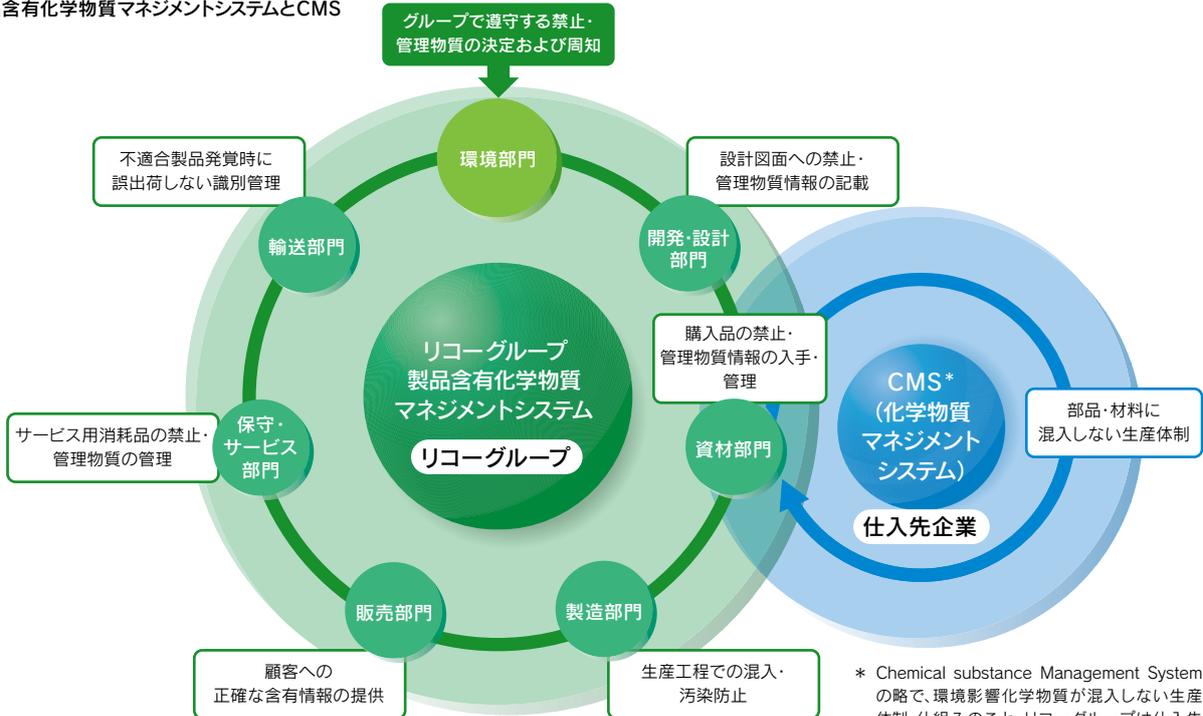
リコー管理物質66物質群



RoHS指令とリコーの化学物質管理基準

RoHS指令とは、EU電気電子機器危険物質使用制限指令 (Restriction of Hazardous Substances Directive) の略称です。電気電子機器への特定の化学物質の使用を制限するEU指令で、2006年7月1日より規制が開始されます。RoHS指令は、対象の6環境影響化学物質群の含有率についてカドミウムは100ppm、それ以外の5物質群は1,000ppm以下と定めています。一方、リコー基準では、カドミウムを除く5物質群について、RoHS基準よりも厳しい100ppmという目標値を設け、カドミウムに関しても、75ppm以下という高い基準値 (遵守すべき値) を設定しています。

製品含有化学物質マネジメントシステムとCMS



* Chemical substance Management System の略で、環境影響化学物質が混入しない生産体制・仕組みのこと。リコーグループは仕入先企業のCMSの構築支援・認証を行っている。